

令和5年3月27日招集

令和5年第4回
にかほ市教育委員会会議録

にかほ市教育委員会

令和5年第4回にかほ市教育委員会会議録

1. 期 日 令和5年3月27日 月曜日
2. 場 所 金浦公民館 軽運動室
3. 開 会 午後 1時30分
4. 閉 会 午後 2時20分

5. 出席委員 職務代理者 伊 藤 知
委 員 佐 藤 道 彦
委 員 小 松 雅 子
委 員 佐 藤 緑

6. 説明のための出席者

教 育 次 長	畠 山 真 姫 子
教 育 総 務 課 長	今 野 和 彦
学 校 教 育 課 長	菱 刈 宏 記
学 校 教 育 課 副 主 幹	佐 藤 義 明
生 涯 学 習 課 長	山 田 高
仁 賀 保 公 民 館 長	三 浦 晶 子
象 潟 公 民 館 長	佐 々 木 美 和
フ ェ ラ イ ト 子 ども 科 学 館 長	佐 々 木 和 則
白 瀬 南 極 探 検 隊 記 念 館 長	佐 々 木 孝 人
文 化 財 保 護 課 長	鎌 田 昭 義

7. 書 記 教育総務課副主幹 佐々木 真紀子

8. 会議に付した議案

- 議案第 11 号 にかほ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定
について
- 議案第 12 号 にかほ市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則
制定について
- 議案第 13 号 にかほ市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規
則制定について
- 議案第 14 号 にかほ市教育委員会表彰について
- 議案第 15 号 令和5年度にかほ市学校教育の指針について
- 議案第 16 号 令和4年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 議案第 17 号 にかほ市教育委員会職員の人事異動について

9. 可決した議案

議案第 11 号 にかほ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定
について

議案第 12 号 にかほ市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則
制定について

議案第 13 号 にかほ市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規
則制定について

議案第 14 号 にかほ市教育委員会表彰について

議案第 15 号 令和 5 年度にかほ市学校教育の指針について

議案第 16 号 令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

議案第 17 号 にかほ市教育委員会職員の人事異動について

10. その他の確認事項

- (1) 令和 5 年第 5 回教育委員会は令和 5 年 4 月 25 日（火）午後 1 時 3
0 分から金浦公民館で開催することにした。

11. 会議の要旨

【開会 午後 1 時 30 分】

【伊藤職務代理者】

これから令和 5 年第 4 回にかほ市教育委員会を開催いたします。今回の出席委員は、
4 名です。日程の第 1 会議録署名委員の指名を行います。委員には、小松委員と佐藤
緑委員にお願いしたいと思います。書記には、事務局の佐々木副主幹を指名いたします。
それでは、日程の第 2 議案第 11 号 にかほ市教育委員会事務局組織規則の一部を改正
する規則制定について を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いいたしま
す。

(教育総務課長 説明)

【伊藤職務代理者】

説明が終わりました。質疑等ございませんか。

(なしの声)

【伊藤職務代理者】

それでは、議案第 11 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認すること

に決定いたします。

日程第3 議案第12号 にかほ市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則制定について を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長 説明)

【伊藤職務代理者】

説明が終わりました。質疑等ございませんか。

【佐藤緑委員】

明文化されていなかった部分を明文化するということですが、今まで奨学金手続きにおいてトラブルはなかったのでしょうか。

【教育総務課長】

保証人がなかなか見つからず、提出が遅れた例はありましたが、今はいただいており、手続き上、トラブルはない状態です。規則で明確化になっていなかった箇所を改正いたしました。

【小松委員】

保証人を立てるのは厳しいと聞いています。特に生計を別にする保証人を立てるのが厳しいようですし、利用するハードルが上がることになりますよね。ただ貸し倒れになるのも困るところだと思います。

【教育総務課長】

我々も、貸し倒れがいちばん危惧しているところです。

【小松委員】

実際、貸し倒れの事例はありますか。

【教育総務課長】

滞納者は、まだおりますし、かなり以前から滞納されている方もおります。父母以外の連帯保証人を立てる必要性を十分認識したうえで、改正をさせていただきました。

【伊藤職務代理者】

例えば、明文化する前後、つまり、以前に奨学金を借りている方と同等の扱いで明文化するのでは条件が変わってきます。今回、明文化したことでかなりの違いが出てくるとはと思いますが、どうでしょうか。

【教育総務課長】

同様です。

【伊藤職務代理者】

今までやってきたことを明文化したという認識でよいわけですね。

【教育総務課長】

はい。

【伊藤職務代理者】

わかりました。ほかに質問等ないでしょうか。

(異議なし)

【伊藤職務代理者】

それでは、議案第 12 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第 4 議案第 13 号 にかほ市立学校の教育職員の業務量の適正な管理等に関する規則制定について を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いいたします。

(学校教育課長 説明)

【伊藤職務代理者】

説明が終わりましたので、質問等をお願いいたします。

【佐藤緑委員】

実態として、例えば、昨年、一昨年とどれくらいの超過勤務かをデータを出されたものですか。

【学校教育課長】

今、この場に持ち合わせておりませんが、学校から毎月報告があります。学校によっては、ほとんど時間内に終えているところもあれば、遅くまで勤務されている教職員もおります。

【佐藤緑委員】

この数字は、学校にいる時間ということでしょうか。

【学校教育課長】

勤務時間が過ぎてからの時間外勤務として、月何時間と報告をいただいています。

【佐藤緑委員】

先生たちは、いろいろ多忙なところがあると思います。この数字に表れない家庭に持ち帰って教材研究等、かなり見えない負担としてある状況を踏まえて、先生たちの負担軽減をこれからも図っていただければと思います。

【学校教育課長】

学校と一体となって業務削減に努めていきたいと思います。ありがとうございます。

【伊藤職務代理者】

ほかに質問はありませんか。

(なしの声)

【伊藤職務代理者】

それでは、議案第 13 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定いたします。

日程第 5 議案第 14 号 にかほ市教育委員会表彰について を議題といたします。
教育総務課長から説明をお願いいたします。

(教育総務課長 説明)

【伊藤職務代理者】

議案第 14 号について、質問等ありませんか。

(なしの声)

【伊藤職務代理者】

それでは、議案第 14 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することに決定いたします。

日程の第 6 議案第 15 号 令和 5 年度にかほ市学校教育の指針について を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いいたします。

(学校教育課長 説明)

【伊藤職務代理者】

議案第 15 号について、質問等ございませんか。

【伊藤職務代理者】

先日、年々、多動だとか問題を抱えている子が増えていると全国ニュースで報道がありました。にかほ市もそのような傾向にあるのでしょうか。教育支援センターを作りますが、それによってどう改善していくのか、小さい市なので、保育園だとか一体として、教育できると思われませんが。

【学校教育課長】

私たちが保育園訪問をしております。情報交換しながら、小学校との橋渡しをするようにしています。多動面だけでなく、自閉症の傾向の子は見られ、支援学級に入る子もいれば、通常学級で様子を見て、支援学級へというケースもあります。多動に関しては、ある程度学年が上がると、落ち着いてくる傾向がありましたが、自閉的な傾向は薬を服用したり、なかなか必ずしも改善するとは限りません。

【伊藤職務代理者】

受け入れる体制として、しっかりとした組織づくりをしていただきたいと思います。

【教育次長】

5、6年くらい前から、特に力を入れているのですが、毎月保育園で心配されるお子さんについて、保育園、子育て支援課、教育研究所が中心となって対応する「たんぼぼキッズ」という教室を持っています。金浦健康保健センターで1年間毎月、教育委員会からも参加していますので、子どもたちの成長が見えたり、就学時に向けて、早めに相談対応できることに繋がっています。就学前のカンファレンス等、指導主事が参加していますし、成長過程に合わせた対応をしています。

【学校教育課長】

たんぼぼキッズには、保護者、園児が参加して、触れあいとか、ちょっとした学習をするところに、私も指導主事のおきに関わらせていただいています。参加することによって、保育園のとき子ども達の様子だとか、教育相談のカンファレンスに指導主事も参加するようにして、早めに情報を得るようにしていました。

【伊藤職務代理者】

保育園、小学校、教育委員会と情報をどれだけ共有しているかですね。

【学校教育課長】

夏過ぎから、園訪問等を小学校でも行って、また、教育支援委員会もありますの

で、地区ごとに情報を得て、共有はできております。

【小松委員】

薬を飲んでいらっしゃるお子さんもいらっしゃるようですが、受診を進めたりはされるのですか。

【学校教育課長】

学校のほうでも、教育相談という形で話をしまして、医療機関の紹介をすることもあります。小児療育センターや土崎の小泉先生は、なかなか予約が取れない状態ではあります。

【小松委員】

そこまでいかないと、見て下さる先生はいらっしゃらないのでしょうか。

【学校教育課長】

このへんでは、そのふたつと、きさかたクリニックの金先生に相談しております。

【小松委員】

性格の問題の場合もあるので、見定めがなかなか難しいと思います。

【教育次長】

保育園時代から、たんぽぽキッズなどで接しているので、小学校に入ってから繋がりていきます。連携を取って、成長過程やタイミングをみて接していると思います。また、関係性を築いてから、とても丁寧に大事に対応していると感じています。

【伊藤職務代理者】

特別支援教育の関係なので、その辺も含めよろしく願いいたします。

【教育次長】

新しくできる教育支援センターは、不登校のお子さんを受け入れる場所ですが、その背景には、いろいろな事情もあることを考慮して、学校、教育委員会、教育研究所一緒にやっていきますので、角度を制限しないで対応していきたいと思っております。

【佐藤緑委員】

関連してですが、保護者へ教育関係者が慎重を期して、お話をしても、辛い問題で、現実に向き合えない方もいますので、保護者との関係づくりも最初のハードルかと思えます。小学校、中学校でなんとなく見過ごされて、高校で「あれー???」というケースがありました。保護者、教育関係者、医療機関を含めた関係づくりを大切にしていた

だけたらと思います。どこかだけに、負担に係るかたちではなく。

【伊藤職務代理者】

ほかにございませんか。

(なしの声)

【伊藤職務代理者】

それでは、議案第 15 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することと決定いたします。

日程の第 7 議案第 16 号 令和 4 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について を議題といたします。

(学校教育課長・学校教育課副主幹 説明)

【伊藤職務代理者】

議案第 16 号について、質疑等ありませんか。

(議案審議)

(異議なしの声)

【伊藤職務代理者】

議案第 16 号については、2 件を認定し、1 件を却下とします。

日程の第 8 議案第 17 号 にかほ市教育委員会職員の人事異動について を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いいたします。

(教育総務課長 説明)

【伊藤職務代理者】

議案第 17 号について、質問等ありませんか。

(なしの声)

【伊藤職務代理者】

それでは、議案第 17 号については、異議ないものと認め、原案のとおり承認することと決定いたします。

次に、日程の第 9 「報告」ですが、今回報告の説明は省略し配布のみとしていただきます。

以上で、すべての審議が終わりましたが、何か皆さんから意見や確認等ありませんか。

それでは、次回の教育委員会ですが、第5回教育委員会は4月25日(火)の午後1時30分から金浦公民館で開催したいと思いますので、皆さまのご出席をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会に提案された議案の審議は終了しました。これをもちまして第4回にかほ市教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後2時20分】

署名

にかほ市教育委員会 教育長職務代理者

伊藤 知

” 委 員 小松雅子

” 委 員 佐藤 緑